

1. これまでの経緯

- 当社は、2017年度第2回保安検査等で確認された「再処理工場の非常用電源建屋への雨水浸入事象」や「ウラン濃縮工場の分析室天井裏のダクト損傷事象」について、現場の設備の状況を把握できておらず、点検をしていなかったなどの問題に対し、2017年9月26日に以下に示す事業者対応方針を策定し、これまで設備の全数把握や保守管理計画の策定などの活動に全社一丸となって取り組んできました。
(埋設事業部についても自主的に保全等の見直し・改善を実施)
- 各事業部における事業者対応方針の活動については、昨年度末で約1年半が経過し、これまでの活動全般について振り返り、活動の実績や得られた成果を踏まえ、それぞれの活動について有効性評価を実施しました。その結果、活動は有効であり、改善の効果を確認しました。今後は、日常業務として継続的にPDCAを回しながら進め、事業者対応方針に基づく活動としては一区切りをつけることとしました。

| 事業者対応方針（主な活動項目） | 活動対象の事業部・本部 |
|----------------------------|--|
| (1) 保全の見直し・改善 | 再処理事業部・技術本部 濃縮事業部 |
| (2) JAEA 大洗内部被ばく事故に対する水平展開 | MOX 粉末の飛散訓練等（再処理事業部） フッ化水素 HF 訓練等（濃縮事業部） 全社水平展開（各事業部、技術本部、安全・品質本部） |
| (3) 全社としての改善の取り組みの強化 | 各事業部、技術本部、安全・品質本部 |

2. 事業者対応方針の活動内容

(1) 保全の見直し・改善

- 現場に設置されている全ての設備・機器を把握するとともに、その状態を確認することからはじめ、定期的な点検等を行うための点検計画の策定、設備・機器を維持管理するための仕組みの構築等を実施しています。また、巡視点検で見べき視点の明確化・教育の実施、各電力会社の保全技術者の当社への出向によるノウハウ継承・保全技術力の向上等の改善も実施しています。
- これにより、自らの設備を、その重要度に応じて適切に管理するための保全の見直し・改善が進んでいると評価しました。

| 事業部 | 現場確認の対象エリア | 現場に設置されている全ての設備・機器の数 |
|-----|------------------------------|--|
| 再処理 | 屋内 4,230 エリア 屋外 1,135 エリア | ・個別機器：約 21 万機器（ポンプ、弁、タンク等） ・一式設備：約 7.5 万部屋・設備（配管、ダクト、ケーブル等） |
| 濃縮 | 屋内 143 エリア、屋外 36 エリア | 約 6 万機器 |
| 埋設 | 屋内 93 エリア、屋外 650 エリア | 約 2.6 万機器 |

<現場確認の実施状況（再処理）> 写真は活動の一例

<精製建屋>
設備の隅々まで現場確認を実施している状況（計器を収納するラックを確認している）

<使用済燃料輸送容器管理建屋>
マンホールを含めた閉止箇所を開放し、内部確認を実施している状況

(2) JAEA 大洗内部被ばく事故(飛散・漏えい等)に対する水平展開

- MOX 粉末や化学物質等の事故(飛散・漏えい等)が、万が一、発生した場合においても確実に対応できるよう資機材等を準備し、それらを使って訓練を実施しています。(年1回程度)
- また、施設の特徴を踏まえたリスク（核燃料物質に加えて、化学物質、蒸気、熱水、窒素等による事故）を抽出するなど、リスクに対する改善を図ることができたと評価しました。

< MOX 粉末の大規模な飛散を想定した訓練の実施状況（再処理）> 写真は活動の一例

<作業員の身体汚染検査>
作業員一人ひとりをサーベイし、身体汚染の有無を確認。汚染があった場合は、直ちに除染を実施

<肺モニタによる測定>
肺モニタにより、体内に取り込まれた放射性物質を測定。放射性物質の取り込みが確認された場合は、被ばく線量等の情報を医療機関に提供するとともに、対象者を医療機関へ搬送

(3) 全社としての改善の取り組みの強化

- マネジメントオブザベーション（MO[※]）やセルフチェックの強化など、業務の基本的な進め方に係る改善を全社の活動として進めてきました。
※MO:管理職が現場を観察し、助言を与えることで、現場の意識・ふるまいのレベルを高める活動
- これにより、MOの手法を活用して現場作業の改善ポイントを自ら発見・改善していく取り組みや、各部署における書類のセルフチェックの改善を行うなどにより、保安活動の改善を図ることができたと評価しました。

<マネジメントオブザベーション（MO）の実施状況（濃縮）> 写真は活動の一例

<作業員の行動観察>
現場の状況、作業員の行動を観察し、ムリ・ムダがないかなど、改善ポイント（目標とする行動とのギャップ）を抽出

<気づきのフィードバック>
作業員との対話により、改善ポイントに気づきかけを与え、何を取り組んでいくか引き出す

3. 今後の活動について

- 設備保全については、STEP1(全設備を把握・状態を確認、保守管理計画の有無を確認)とSTEP2(STEP1で直接目視確認できなかった設備(高所・狭隘部等)の確認、保守管理計画が適切かを再確認し、計画がなかったものは作成)は完了し、現在はSTEP3(JEAC4209に基づく全設備に対する保守管理計画を策定)を進めているところです。STEP3については、今後、日常の業務として設備の健全性を継続的に維持・管理していきます。
- マネジメントオブザベーション（MO）などの気づきを促し、よりレベルアップを目指す活動については、今後、品質目標として管理し、進めていきます。
- また、今後も改善が必要と判断した活動については、改善計画の策定等を行い、各事業部長自らが管理することにより、引き続き、改善活動を進めていきます。
改善という活動に終わりはなく、地域の皆さまにご安心いただけるよう、たゆまぬ安全性向上に全社をあげて取り組んでまいります。